



「定住外国人」－ 現状とその受け入れについて      フューチャー + 第6号      (要旨)

本稿は、平成 29 年 1 月 25 日に経団連会館で行われた太陽グラントソントン主催セミナー「働き方改革と企業経営」での講演：「外国人受け入れ」－労働力の確保と企業の社会的責任の観点から－の記録を、主催者の了解を得てまとめたものです。

本講演は、「定住外国人政策研究会」の第一次および第二次の提言を紹介しながら、述べられており、内容的に、研究会の見解と齟齬をきたすものはないと思われるが、講演者の個人的な体験に基づく私見が述べられている部分もあり、その意味で、本講演に関する文責は、一切、講演者にあることをお断りしておく。

國松 孝次  
一般財団法人未来を創る財団 会長

## 1. はじめに

日本には、外国人受け入れに関する総合的な政策がない。例えば、スイスには、外国人法があり、その4条は、「経済的、社会的および文化的な生活への外国人の参加を可能にすること」(統合という。)が、外国人受け入れの理念であることを定めている。

日本には、こうした法も理念も政策もない。

## 2. 外国人の増加の状況

日本に在留する外国人の数は、2015年末現在で、223万人余に達し、ここ数年、大きな伸びを見せているが、その中心は、外国人労働者の増加である。

厚生労働省の統計によれば、雇用対策法に基づき各事業者から届けられた外国人労働者数は、2015年10月末現在で、90万7898人。前年に比べて、15%の増加となっており、中でも、国の「外国人技能実習制度」によって来日し就労する「技能実習生」と「留学生」の在留資格を持っていわゆる「資格外活動」に従事する者の増加が顕著である。国籍別にみると、特に、ベトナム人とネパール人労働者の増加が、著しい。

## 3. 国の基本的な考え方

現内閣は、外国人の受け入れに関しては、専門的・技術的分野のいわゆる「高度人材」については積極的に受入れ、「その他の普通の外国人」については「真に必要な分野」に限って受入れていくという二元的な政策をとっているが、近年の内閣の中では、最も積極的な施策をとっており、最近の外国人労働者の増加は、こうした政府の積極策の結果と言ってよい。

しかるに、現内閣は、他方、「移民政策はとらない。」と明言している。そのため、実際上は、国際的に通用する用語にしたがえば、「移民」以外の何ものでもない、我が国に1年以上在留する外国人が増えている現実があり、建前と本音の乖離する、判り難い政策展開になっている。

「移民」という言葉には、何かネガティブな情緒的なイメージが付きまとうので、そういう用語は避けて無用の抵抗を押さえながら、必要な施策は進めていくというのであれば、それは、「政治的には」許容される場所と思われるが、「移民政策はとらない。」という言葉の意味をご誤解し、あるいは、浅く考えて、推進すべき施策が進まないような事態が生じているとすれば、それは、是正されるべきことである。

#### 4. 外国人受け入れの不可避性

日本は、今、未曾有の人口激減時代を迎えている。国は、女性や高齢者の一層の活用、イノベーションの推進による省力化と生産力の向上など、様々な施策を展開しており、それらは、実り多い成果が期待される場所ではあるが、人口の激減による生産力の低下は、とても、それだけで阻止できるものではなく、好むと好まざるにかかわらず、外国人労働者の導入に頼らざるを得ないのは、避けられない現実である。

#### 5. 現行受け入れ制度の建前と本音の乖離

「技能実習制度」は、国際貢献にも通ずる立派な制度であるが、制度の本旨に沿った運用がなされていない面がある。「技能実習生」は、技能実習とは名ばかりの単純労働に使い捨てされている実態が少なくないと言われる。

「留学生」に認められる週28時間以内の「資格外活動」も、それが、真に、日本語習熟の合間のアルバイトとして行われるのであれば問題はないが、実際には、主客転倒して、日本語の習得は名目に過ぎず、脱法的に行われる出稼ぎ行為のほうが主目的になって、無制限の低賃金労働のまん延を招いているという指摘がある。

こうした制度矛盾については、政府も気づいており、いろいろと対策が取られているが、更に一層徹底した検討を加えて、制度本来の趣旨に沿った運用が図られるように努めるべきである。

なお、こうした制度矛盾の根幹に、受け入れる外国人を労働力としてのみ捉え、用が済めば帰国するという「還流型」の考えに立つ施策展開が図られているため、外国人を「生活者」として捉えて、その定住を図っていかうという「定住型」の思考に欠ける点が指摘できる。仮に、そうした思考欠如が、「移民政策はとらない。」という方針に起因しているとすれば、考え直す時期にきていると言えよう。

また、それと並んで、外国人受け入れを比較的スムーズに推進しやすい「国家戦略特区」制度の活用による外国人導入も期待される場所である。

#### 6. 主な提言

##### (1) 外国人を「生活者」として受け入れる理念の明確化

人口減少の続伸とそれに基づく労働人口のひっ迫が不可逆的に進行し、外国人労働者の受入れが不可避であるという現実を直視すれば、外国人を「生活者」として受け入れる理念を明確にし、定住型の外国人をきちんと処遇する施策を取ることは、どうしても、必要なことになってくる。

今後、国内の人口減少に対処して大幅な外国人導入政策を打ち出してくるであろう中国・韓国などの諸国との激しい外国人労働力獲得競争を戦うことを予想すれば、今から、必要な施策を推進して、日本の労働市場を、外国人にとって魅力的なものにしておくことは、まさに「将来への投資」として不可欠の事柄と考えるべきである。

## (2) 政府の責任で日本語教育を行うことの明示

外国人を「生活者」として受け入れていく場合、第一に肝要なことは、日本語教育の充実強化である。現在のように、自治体や企業任せにしていると、どうしても、ばらつきができ、かつ、教育の質の向上も期しがたい。

政府の責任において、定住外国人本人に対する日本語教育の充実強化をはかるとともに、その学齢児童への日本語教育を義務教育の枠組みに組み入れる方向を取るべきである。

## (3) 「定住外国人政策委員会(仮称)の設置

目下、政府部内に、総合的な定住外国人政策を推進する「司令塔」的な組織は存在しない。

いきなり、そうした司令塔の役割を担う「外国人庁」のような組織の創設を提唱するのは、時期尚早にしても、政府の正規の機関として、定住外国人政策を、もっぱら、総合的に検討、審議する「定住外国人政策委員会(仮称)を設置するべきである。

(詳しくは本文 <https://goo.gl/ZEKjip> をご覧ください。)

### 執筆者紹介:

#### 國松 孝次 (くにまつ たかじ)

一般財団法人 未来を創る財団 会長  
特定非営利活動法人 救急ヘリ病院ネットワーク  
会長



#### 略歴

1937年 静岡県浜松市生まれ  
1961年 東京大学法学部卒業  
1961年 警察庁入庁。大分県・兵庫県警察本部長、警察庁刑事局長などを歴任  
1994年 警察庁長官  
1999年 スイス連邦兼リヒテンシュタイン公国駐箚特命全権大使  
2003年 特定非営利活動法人救急ヘリ病院ネットワーク(HEM-Net)理事長  
2013年 同上会長

他に就任している業務:

公益財団法人犯罪被害救援基金代表理事、公益財団法人警察協会理事

#### 専門分野:

社会安全対策

#### 研究テーマ:

ドクターヘリの全国普及方策

定住外国人政策

ご意見、賛同、助言、ご提言を当財団までお寄せください。

一般財団法人「未来を創る財団」事務局 パブリック・コミュニケーション担当

[abrighterfuture@theoutlook-foundation.org](mailto:abrighterfuture@theoutlook-foundation.org)

© 2017 The Outlook Foundation, All rights reserved.